

求職者等との面談・指導に関する運用ルール

1. 目的

本ルールは、当社における採用面接、説明会、施設見学、インターンシップ、および各種教育実習（以下「面談等」）において、求職者・実習生等（以下「求職者等」）の安心・安全を確保するとともに、不適切な対応やハラスメントを未然に防止することを目的とします。担当職員（採用担当者、面接官、実習指導員等）は、本ルールを厳守し、公平かつ適切な対応を行わなければなりません。

2. 実施場所・時間帯のルール

1. 実施場所原則の徹底

- 面談等は、原則として当社施設内・事業所内の見通しの良い部屋（アクリル板・ガラス張り等の会議室・面接室）にて実施します。
- 外部飲食店（居酒屋、カフェ等）、カラオケ店、個人の部屋等での実施は厳禁とします。

2. 2人きりの密室環境の回避

- ドアを常時開放する、ブラインドを開けるなど、外部からの視線や声を通る環境を確保します。
- 可能な限り、面接官や指導員は2名以上で対応することを推奨します。

3. 実施時間帯

- 面談等は、原則として当社の規定勤務時間内（日中）に設定します。夜間（20時以降）の実施は原則禁止とします。

3. コミュニケーションおよび質問内容のルール

1. 業務・選考に無関係な質問・話題の禁止

- 以下の事項に関する質問・話題は、選考・実習上不要であり、ハラスメントにつながる恐れがあるため禁止します。
 - 交際相手の有無、結婚・妊娠・出産の予定、家族構成や住居環境
 - 容姿、身体的特徴、服装に関する個人的な感想や意見
 - 思想、信条、宗教、趣味嗜好等のプライベートな領域

2. 言葉遣いと威圧的態度の禁止

- 敬語を基本とし、ハラスメントや威圧感を与える言動、タメ口、不必要な親交を求める発言を禁止します。

3. 不要な身体接触の禁止

- 面接や案内、指導の際、いかなる理由であっても不必要な身体接触を行ってはなりません。

- ※介護・医療実習等において、技術指導上身体接触が避けられない場合は、事前に「これから指導のために〇〇に触れます」と説明し、本人の同意を得てから行ってください。

4. 連絡手段・時間外のやり取りに関するルール

1. 連絡ルートの制限

- 求職者等との連絡は、当社の公式メールアドレス、公式採用管理システム、または会社支給の電話機のみを使用します。
- 職員個人の連絡先（プライベートな電話番号、メールアドレス、LINE、SNS等）の交換およびやり取りは固く禁止します。

2. 私的な誘いの禁止

- 選考・実習の前後を問わず、食事、飲酒、ドライブ、私的なイベント等への誘導・勧誘行為を禁止します。

5. 相談・通報体制と違反時の対応

1. 異変・不快感の報告

- 面談等において不適切な状況が発生した、あるいは求職者等から不安・不快の申し出があった場合、担当職員は速やかに上司およびハラスメント相談窓口へ報告しなければなりません。

2. 違反者への処罰

- 本ルールに違反し、求職者等に対するハラスメント行為や不適切な対応が認められた場合、当社の就業規則に基づき懲戒処分を含めた厳正な措置を行います。